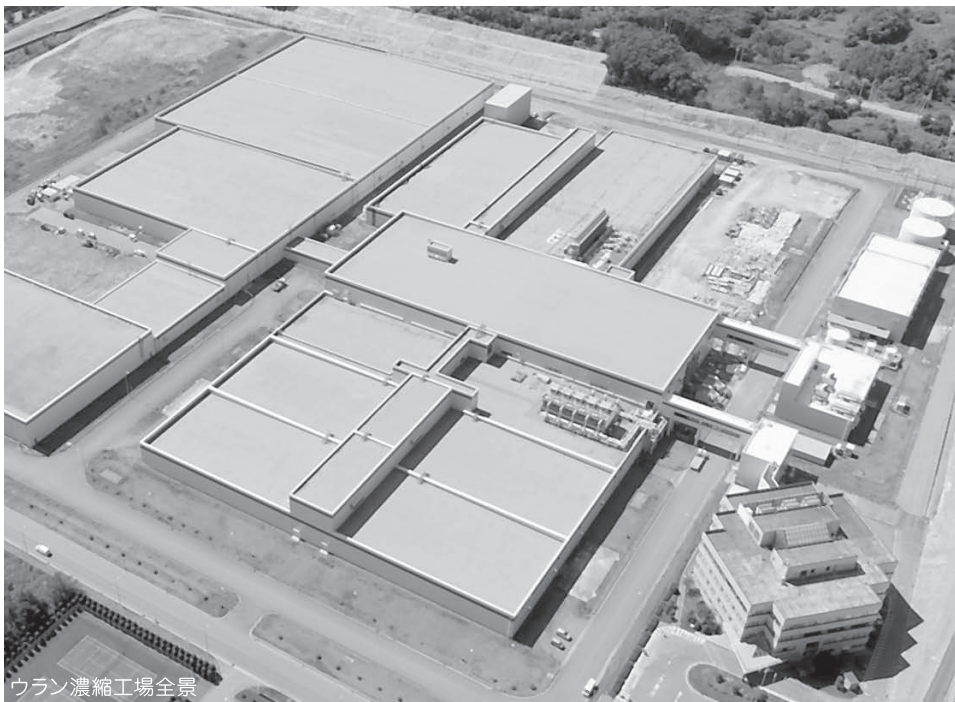


サイクル Information

ウラン濃縮工場の生産運転を再開しました

当社は、ウラン濃縮工場を新規制基準に適合させるための安全性の向上を図る対策工事を行ってまいりましたが、8月24日(木)に、新規制基準適合に係る使用前確認証などを原子力規制委員会より受領したことから、8月25日(金)より同工場の生産運転を約6年ぶりに再開しました。長年にわたり、当社の事業を支えていただいている地域の皆さまにご安心いただけるよう、安全を最優先に運転してまいります。

日本では、2050年カーボンニュートラル達成に向けて原子力発電を最大限活用していくこととしています。これを支えるウラン濃縮工場の生産運転再開は、国産の安定したエネルギー確保に寄与するものです。



ウラン濃縮工場全景



複数の遠心分離機が設置されているカスケード室

ウラン濃縮とは？

天然のウラン鉱石には核分裂しやすいウランがわずかに0.7%程度しか含まれていません。そのため、原子力発電所で使う燃料を作るためには、複数の遠心分離機を連結(カスケード)して3~5%まで濃縮する必要があります。これをウラン濃縮といいます。



2023年7月分(2023年7月1日~7月31日)の施設のトラブル情報等を取りまとめて、お知らせします。

トラブル等の情報は事象の重大性(A情報→不適合等)に応じて情報区分を定めています。

情報区分		件数
A情報	安全協定報告事象等	0件
B情報	事象の進展又は状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等	0件
C情報	A情報、B情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象	1件
運転情報(C情報に至らないごく軽度な機器故障)		0件
清掃や調整で復旧可能な機器停止等		0件
不適合・改善事項		1件

【C情報】再処理事業所構内(屋外)における協力会社作業員の体調不良(7月26日公表)

【不適合の主な内容】ウラン濃縮工場：配管架構の耐震補強工事の一部未実施

※不適合とは仕様や機能など所定の要求を満たしていない状態をいいます。

発生した不適合については、原因究明、再発防止を含めた是正処置、水平展開等の検討を行い、重要度に応じて処置方針を決定し再発防止対策等を講じます。処置状況についてはホームページで公表しています。

お問い合わせ先

日本原燃株式会社 地域・広報本部 広報部
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2-11
Tel.017-731-1658(平日9:00~17:00)
Fax.017-731-1552

日本原燃ホームページはこちら→



ひとりひとり、ひとつひとつ。

